

令和 8 年度 藤沢市育児休業等代替任期付職員 (保育士) 採用試験受験案内

1 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
育児休業等代替任期付職員 (保育士)	5 名程度	公立保育園における 保育業務	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格を有する人（採用日までに資格取得見込みの人を含む） ・2026年10月以降に週5日勤務が可能な人
育児短時間勤務代替任期付 短時間勤務職員（保育士）	5 名程度	公立保育園における 保育業務	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格を有する人（採用日までに資格取得見込みの人を含む） ・2026年10月以降に週4日勤務が可能な人

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 任用期間、勤務形態

- (1) 育児休業等代替任期付職員として採用される場合

＜任用期間＞6カ月以上 ＜勤務形態＞週5日勤務（1日7時間45分勤務）

◎育児休業等代替任期付職員とは、職員が育児休業等の申請をした場合、その申請期間について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

- (2) 育児短時間勤務代替任期付短時間勤務職員として採用される場合

＜任用期間＞6カ月以上 ＜勤務形態＞週4日勤務（1日7時間45分勤務）

◎育児短時間勤務代替任期付短時間勤務職員とは、職員が育児のために勤務時間短縮の申請をした場合、その申請期間について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

◆注意事項◆

※いずれの場合も勤務時間については、7：00～19：00の間で、1日あたり8時間45分勤務（休憩60分含む）となります（面接時に勤務の希望を伺います）。

※業務の必要性に応じ、土日出勤や勤務時間の変更（時間外勤務等）が発生する場合があります。

3. 勤務地

市内公立保育園のいずれか

◎面接時に、勤務地の希望を伺います。(複数勤務地希望可能)

4 申込方法

インターネット申込による受付

次の期間中に「e-kanagawa 藤沢市電子申請システム」から申込みをしてください。

【申込受付期間】 2026年6月24日(水) 正午 ~ 7月13日(月) 正午

◎7月15日(水)に、受験番号が付番された受験票(面接日時の確認及び合格発表時に使用)が電子申請システム内で発行されます。発行されると登録したメールアドレスに通知されますので、大切に保管してください。

◎携帯電話のキャリアメールは、メールが受信できない場合がありますので、登録を避けてください。

5 試験日程、会場、合格発表

日程	2026年7月28日(火)または29日(水)の指定した日 ※受験番号順に面接試験(20分程度/人)を行います。 ※7月15日(水)に受験番号ごとの試験開始時間を市ホームページに掲載いたします。 ※申込多数の場合は、試験が別日になることがあります。
会場	藤沢市役所本庁舎 ※JR藤沢駅北口、小田急線藤沢駅 徒歩5分程度
持ち物	保育士証をご持参ください。
合格発表	8月中旬(予定) ※結果はご自宅宛てに郵送にて通知します。

6 試験の方法及び内容 ※試験内容は変更となる場合があります。

試験内容	内容
書類選考	申込時の記載内容による書類選考
個別面接	対面による個別面接

※書類選考及び個別面接の内容を総合的に判断し、合格者を決定します。

7 合格から採用まで

(1) 合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、職員の育児休業等の申請状況に応じて順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、2029年3月31日です。

(2) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」)

という。)に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務(認定予定を含む)に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、制度対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、制度対象となる業務に従事する可能性のある人に対し、採用までの間に、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項をご参照ください。

(3) 職員の育児休業等の申請状況によっては、登載されても採用されない場合があります。

(4) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

8 注意事項ほか

(1) 合否の結果について、電話や郵便等によるお問い合わせにはお答えできません。

(2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。

(3) 試験日時や会場等は予定ですので、変更となる場合があります。

(4) 受験者用の駐車場はありません(試験会場へは公共交通機関等をご利用ください)。

(5) 車いすを使用している場合等で会場の配慮が必要な人は、必ず申し込み時にご相談ください。

9 給与<初任給の例> [2026年(令和8年)4月1日現在]

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

採用区分	初任給(地域手当含む)
育児休業等代替任期付職員	276,544円
育児短時間勤務代替任期付短時間勤務職員	221,235円

※このほか、各種手当(通勤手当、期末勤勉手当等)が条件に応じて支給されます。

※育児休業等代替任期付職員の方は、神奈川県市町村職員共済組合に加入します。また、災害補償が適用されます。育児短時間勤務代替任期付短時間勤務職員については、健康保険(共済組合)、厚生年金、雇用保険、災害補償が適用されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

10 試験実施に関する問い合わせ(平日の午前8時30分~午後5時)

職員課 人材育成担当 電話: 0466(50)3583

メールアドレス: fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp